



令和 8 年 10 月 20 日
中部地方整備局
三河港湾事務所

中部地方整備局管内初！ 田原市と海上輸送による災害支援協定を締結します

国土交通省では、災害時の陸路寸断等を想定し、“みなと”の機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークを「命のみなとネットワーク」と名付け、各地域で防災訓練を実施するなど、ネットワーク形成に向けた取組を進めています。

渥美半島は、大規模災害時には道路網が寸断され、半島先端地域が孤立する可能性があるため、国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所と田原市は、田原地区-10m耐震強化岸壁の供用開始にあわせ、平時より災害対応に必要な人員・資機材等を海上輸送する体制を構築することを目的に、中部地方整備局管内では初めて、海上輸送による災害支援協力に関する協定を締結します。

1. 日時

令和 8 年 11 月 7 日（土）9 時 00 分～

2. 場所

田原文化会館 2 階 207 会議室
田原市田原町汐見 5 番地

3. 次第

1. 開式
2. 概要説明
3. 協定締結（署名）
4. 協定締結者挨拶
5. 来賓挨拶（来賓者紹介）
6. 閉式

国土交通省 中部地方整備局 三河港湾事務所長 渡邊 弘
田原市長 山下 政良

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、港湾新聞、港湾空港タイムス、
日本海事新聞、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 三河港湾事務所 : なかの ひはら
中野・日原
電話番号: 0532-32-3251

別紙1

メール送信先 : kensetsu@city.tahara.aichi.jp

田原市建設課 担当あて

取 材 申 込

※取材をご希望の場合は、事前に以下の記載事項を、上記電子メールアドレスあて送信頂きますようお願いいたします。

(同日開催、田原岸壁供用式典主催者の田原市にて、取材申込を取りまとめます。)

【記載事項】

1. 報道機関名
2. 取材氏者（複数名の場合は全員分）
 - ①氏名
 - ②役職
3. 連絡先
 - ①電話番号
 - ②当日に連絡可能な携帯電話番号
 - (3. ①と同じ場合は不要)
4. メールアドレス

申込締切: 令和8年10月30日（金）

半島の孤立に対応する「命のみなとネットワーク」 災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定

1. 協定概要

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所と田原市との協力体制等を定め、港湾機能を最大限に活用した海上輸送による物資、人員輸送などを円滑に実施し、災害時における被災地域や被災住民の生活の早期安定を図る。

2. 協定内容

田原市は、三河港湾事務所に対し災害等の発生時における物資、人員等の海上輸送の協力要請をすることができる。

三河港湾事務所は、田原市から協力要請を受けたときは、可能な範囲で協力体制を整え、災害対応支援に協力するものとする。

なお、特に緊急を要し協力要請を待ついとまがないと認められる場合においては、三河港湾事務所の判断により協力することができる。

三河港湾事務所と田原市は、現地活動が円滑に行われるよう、応援体制及び情報伝達体制等を整備し、訓練等を定期的実施する。

3. 港湾業務艇「しおさい」紹介

全長	16.4m
総トン数	19トン
定員	12名(旅客)
最大航行速度	28ノット



4. 想定イメージ

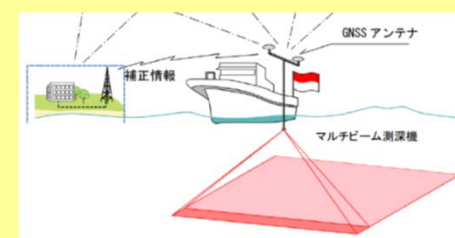
●物資・人員輸送



●帰宅困難者・避難者輸送



●マルチビーム測深器による航路啓開



●ドローンによる港湾施設点検



近年、気候変動の影響により、これまでに経験したことのない豪雨による洪水や土砂災害等の気象災害が多く発生しています。陸路が寸断して孤立化した被災地において、海上輸送を活用した緊急物資や生活物資、救援部隊や被災者の輸送等の事例も増えつつあります。

こうした状況を踏まえ、“みなと”の機能を最大限活用した、災害対応のための物流・人流ネットワークを「命のみなとネットワーク」と名付け、各地域にこのネットワークが形成できるように取組を進めていきたいと考えています。

具体的な取組として、災害時に速やかに対応できるように、国土交通省と関係市町村等が合同で、物資又は人員輸送に係る訓練を行ってまいります。

また、「命のみなとネットワーク」の理解を深めていただくため、“みなと”を活用して災害支援を行った事例を国土交通省HP上※に公表しております。

「命のみなとネットワーク」の主な機能

【支援物資輸送拠点】



【生活支援拠点】



【被災者の救援輸送拠点】

